

腸内洗浄の適応と禁忌

【適応】

- ・急性糞便性腸閉塞
- ・便秘
- ・結腸炎(急性期の結腸炎は禁)
- ・弛緩性結腸(蠕動を促す)
- ・発熱時の治療(注水温度で体温をコントロール。脱水症の予防)
- ・低・高体温(注水温度で体温をコントロール)
- ・対麻痺・四肢麻痺(腸運動機能のリハビリ)
- ・予防(健康維持のため)
- ・腹部の張り・膨満(過度の緊張・細菌を取り除く)
- ・軽・中度の痔(腸内圧を下げ骨盤内充血を取り除く)
- ・結腸中毒血症(宿便から毒素が吸収されておこるため、毒素を排除する)
- ・経直腸栄養(サプリメント等を注入して吸収させる)
- ・憩室症(壁在神経叢の感受性を高める。腸内圧の減弱をさせる)
- ・大腸の生理的細菌叢のバランスを整える
- ・大腸の診断検査(大腸内視鏡・注腸透視)・外科手術の前処置

【医師の指示のもとで】

- ・炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎・クローン病・憩室炎)
- ・外傷治療の前処置として
- ・4ヶ月までの妊娠早期(妊娠初期の胎盤完成前は、子宮の収縮や充血を起こし、流産の原因になることもある)

【禁忌】

- ・腎不全(腸管より水分が吸収されるので腎臓に負担をかけてしまう)
- ・心臓病(腸管より水分が吸収されるので心臓に負担をかけてしまう)
- ・高血圧・動脈瘤(腸管より水分が吸収されるので血圧上昇を起こすことがある)
- ・高度の貧血(血漿量が増えるので、血が薄まって貧血症状出現)
- ・腸出血・穿孔・瘻孔
- ・重度の痔
- ・肝硬変(門脈圧亢進しているので、腹水を助長する。高アンモニア血症時には有効なことがある)
- ・大腸がん
- ・腹部ヘルニア(術後1年経過していれば施行可)
- ・結腸手術後(術後1年経過していれば施行可)

【副作用】

適切な管理下で施行されれば副作用は認められない。